

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200440
法人名	医療法人政裕会ときつ医院
事業所名	グループホーム楽居
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目6-7
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年11月14日	評価結果確定日	平成30年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設当初は介護保険制度施行前でありグループホームとして立ち上がった施設としては、珍しい時期でした。さらに現在まで一貫してターミナルケアを掲げての運営がなされている所でもあります。同じ建物に併設してある法人の医療や看護の力を借りて長く入居されている方が多いホームでもあります。必然的にご家族とも長いお付き合いをする様になります。この生活環境を入居者とそのご家族は大変喜ばれており日々の暮らしに安心を提供できている終の棲家としての大役がテーマである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム楽居」は福岡市西区役所にほど近い住宅地に、介護保険施行前に建てられた歴史ある事業所である。5階建ての複合施設の3階部分に位置しており、1階にあるクリニックとの連携のもと、日常的な健康管理から終末期にいたるまで、利用者の暮らしを支え、家族の安心感にもつながっている。事業所は、自治会に加入し定例会や夜間パトロールへの参加等、地域とつながりながら活動の幅を広げている。利用者の状態や多様なニーズに応えるべく、今後も期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営法人全体として理念を掲げており、全職員がその理念を共有し、実践している。また、ミーティングなどでその理念に踏まえたケアが出来るよう検討している。	法人としての理念を基に、グループホーム独自の理念を見直しながら、地域との交流を深め、医療との密な連携のもと、終末期までの暮らしを支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の定例会や夜間パトロールなどにスタッフが参加をし、地域の一員として日常的に交流を図っている。また、子ども会が年に2回ほど訪問して下さり、貼り絵と一緒に貼ったり、歌やダンスを披露して下さり、入居者と地域とのつながりを保てている。	1回/2ヶ月の自治会定例会に参加し、情報交換を行い、町内消火栓の放水活動に参加したり、6回/年の夜間パトロールや地域行事に参加する等、地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会行事への参加や子ども会の訪問、運営推進会議へ参加をしていただく事などで情報を発信し、認知症の人の理解をして頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月ごとの開催をしており、当ホームでの近況報告など行っている。その中で、疑問に思われる事や意見を聴き、気付きや再認識となり今後の参考としている。	運営推進会議は定期的に開催され、家族にはその都度輪番制に参加を呼びかけている。会議では状況報告のほか、地域包括支援センター担当者による「悪徳商法」や「オレオレ詐欺」「熱中症」等の講習も行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回、地域包括支援センター職員に出席してもらい、近況報告などにより積極的に情報などを伝えている。また、ケアサービスや勉強会などについての相談をすることもある。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ている。また行政とは、研修の参加や介護保険制度に関する相談等、適宜連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての外部研修に参加し、理解に努めている。また、身体拘束となるケアを行っていないかなどをミーティングなどで話し合い、ケアの見直しを行うとともに、継続して身体拘束を行わないケアに努めている。	身体拘束については、外部研修に参加し理解を深めている。家族の了承のもと、安全面の配慮のために離床センサーを設置したり、鈴やベルで利用者が知らせるようにする等、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての外部研修に参加し、理解に努めている。また、ミーティングなどで虐待につながる行為がないかなど日頃のケアを振り返り、虐待が見過ごされる事がない様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や内部研修などにより権利擁護に関する制度について学ぶ機会をもち、理解に努めている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している利用者はいないが、必要に応じて説明できるよう資料等を準備している。また、外部研修に参加し制度の理解に努めている。運営推進会議の中での情報提供の機会もある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約に際しては入居者とその家族に対して不安に感じている事や疑問点も含めて、職員の説明や必要な情報を書面で提供し十分に理解、納得して頂けるよう努めている。また、改定等の際にも改定内容を入居者、ご家族等へ速やかに説明屋必要な情報を書面で提供し、十分に理解、納得して頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時などに気軽に意見や要望などが言える様な関係作りに努めている。ご家族が参加する運営推進会議の中でも、改めて意見や要望を表せる機会としている。又、各区役所や国保連の相談窓口の連絡先を重要事項説明書やリビング内の掲示によりお知らせしており、外部へも意見や要望を表せる様にしている。	家族の来訪する機会も多く、運営推進会議を兼ねた行事の開催等、意見や要望を表出できる機会を設けるよう努めている。不潔行為の対応や清潔保持、臭気への対応や食事等、具体的な意見や要望が表出されており、できる限りケアに反映させるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングなどにより、職員の意見をくみ上げ、毎月行っている経営者や運営法人内の各リーダーが参加するリーダーミーティングにてその意見や提案を聴く機会を設け、反映できるシステムを作っている。	管理者は1回/2月のミーティングや申し送り時に職員からの意見を聞くようにしている。日々のケアに関する内容やレクリエーション、外出等、多様な意見が聞かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を遵守し、保険年金等の福利厚生、賞与や表彰(永年勤続者等)を設けている。また代表者は日常の中で職員の生活状況、悩み、職員間のコミュニケーション等の把握に努め、個別に話を聞く機会をなるべく設けている。外部研修の参加や内部勉強会やグループホーム内でのイベントなどの実践は職員自ら行われており、これらの活動に対しては経営側からも支援を行っている。さらに、医院併設の利点を生かした職員に対する細かな健康状態の把握及び迅速な医療的サポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、2名の代表者及び経営者(男女各1名)の協議により、理念への共感や適性等を重視し性別、年齢等の差別が無いように配慮している。また入居者への虐待、職員間のハラスメント等人権に関わる問題への認識や発生防止の徹底を心掛けている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行っていない。定年制は設けているが希望や状況に応じて延長も可能である。全職員が介護福祉士の有資格者であり、1回/年昇給が行われ、併設医療機関での受診や予防接種等、スタッフの健康面フォローも行われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に高齢者虐待防止や身体拘束等の外部研修へ参加をすることで、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。また、日々のケアを行う上で、自分がされて嫌なケアは行わない様心掛けることで、入居者の人権を尊重出来るよう努めている。	人権については「尊厳・自己決定の尊重」等、外部研修に参加し、学習の機会を得ている。職員に対し利用者との関係性を配慮した接遇を指導しており、利用者のADLに合わせた個別対応を行うよう、取り組まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員を対象に毎月内部勉強会を開催している。また、職員一人一人の力量やケアに対する不安など考慮し、各テーマの外部研修への参加を促し、そういった外部研修へ積極的に参加できるよう参加費等の負担免除を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会などに加入しており、情報交換や連携を図ることでの向上に努めている。また認知症実践者研修、実践リーダー研修の他施設実習の受け入れも行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	声掛けや会話などのスキンシップを大切に少しずつ心を開いて信頼関係が築ける努めている。その中で本人の興味がある事、不安に思っている事などを探し出し、それらの要望を受け入れ解消できる様に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お互いに情報を共有し合いながら、関係を深めていく事により不安や要望を話しやすい関係作りになるよう努めている。ご本人とご家族と交えて笑顔で会話をし不安などを和らげている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入するまでにご本人やご家族との面談、主治医やケアマネなどからの情報提供により、必要としている支援を把握出来るよう努めている。必要に応じて、訪問歯科や訪問マッサージなどのサービス利用の提案を行っている。また、スタッフミーティング等により情報や意見の交換を行い、視野を広く様々な角度から、より適した支援ができる様努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	タオルやエプロンたたみ、テーブル拭きなど出来る事をしてもらい、支え合う関係作りに努めている。また、食事は同じものを食べ、なるべく一緒に会話を交えながら過ごしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だからこそ知り得る本人の好みや人柄などといった情報と、スタッフと本人が共に過ごす中での新しい発見や出来事などの情報をご家族と共有し共にご本人を支えていく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族同様、親族やご友人等とも情報を共有し、時にはご本人との間に入り、コミュニケーションを取り、関係が途切れないよう努めている。また、来訪しやすい雰囲気を作り、ご本人のもとに足が向きやすくなるよう努めている。	知人に会いに散歩へ出かけたり、家族との外出・外食、家族となじみの美容院に出かける等、関係継続の支援をしている。今年はどんたく祭りに出かけ、昔ながらの地域行事を楽しまれた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、一緒に歌を唄ったり、お茶を飲んだりすることで入居者同士が自然に関わり合えるよう支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了に関してはほとんどが看取りであるが、サービス利用中よりご家族ともコミュニケーションを大切にしており、契約終了後もご家族が立ち寄って頂けており、継続的に関係性を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者の言葉に傾聴し、ご本人の希望や意向の把握に努めている。ご自分で訴えることが困難な入居者には、表情や声掛けなどに対する反応などから希望や意向を汲み取れるよう努めている。また、ミーティング等で本人本位なケアを行えるよう検討している。	本人及び家族の思いや意向は日頃から聞くようにしている。またADLや対人関係等についての現状が「生活状況シート」に記録されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、担当していたケアマネなどより生活歴や生活環境等の情報を集め、把握に努めている。また、その情報を基本情報シートや生活状況シートにまとめ、スタッフ間で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況(バイタル、食事量、排泄、表情や体の動き、体調の変化等)を記録、申し送りすることで、スタッフ間で現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、主治医、スタッフなどから情報や、日々の記録などを収集し、課題とそれに対するケアについて話し合い、介護計画書を作成している。	計画作成担当者がスタッフより状況を確認しながら毎月モニタリングを行い6か月ごとに計画を見直している。利用者の状態に応じ、タオルたたみや洗濯物干し等役割が計画されている。	本人や家族の意向を踏まえ、今後どのようなケアや自立支援が必要か、現状の課題を整理することで、より個別性や根拠のある介護計画が立案できると思われます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や行ったケアなどを記録し、スタッフ間で情報を共有している。又、スタッフミーティングなどでも各入居者の様子やケアについての検討を行い、ケアや介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族などとコミュニケーションを取ることで、それぞれの状況やニーズを把握し、必要に応じてミーティングなどで話し合い、そのニーズなどに応えられるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容や訪問マッサージ、訪問歯科等、各入居者の状態や要望により、それぞれ利用している。また、消防署職員立ち合いの避難訓練を行ったり、自治会の防犯夜間パトロールに参加することで、入居者の安心、安全な生活の支援につなげている。町内の子ども会とも交流を図っており、定期的に訪問してくれ、歌を披露したり、入居者と一緒に折り紙を作ったりしてくれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営母体がときつ医院であり、細やかな医療的なバックアップを受けれる利点がある為、ときつ医院の医師が主治医となることが多く、そのため、状態の変化等の報告や相談等、密に連携を取っている。また、ときつ医院以外への受診も支援しており、必要に応じて情報の提供やときつ医院より診療情報の提供等を行い、適切に医療を受けれるよう支援している。	入居時にかかりつけ医に関する希望を確認しているが、24時間対応可能な併設医療機関を選択される方が多い。協力医療機関以外の受診の際には介護タクシーへの連絡や情報提供等支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃からご本人の様子を観察し、体調不良等の変化がないかを確認している。また、何か特変があった場合は、1階にときつ医院がある為、すぐに相談することができ、適切な看護を受けることが出来るよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院をする際には、当ホームからの情報を提供するだけでなく、運営法人でもあるときつ医院より医療面に対する診療情報の提供を行い、十分な情報を提供出来るよう努めている。また、入院中も定期的に訪問し、担当看護師などから身体状況などの情報を提供してもらい、早期に退院が出来るよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームに「穏やかな死の援助」という理念があり、入居時には重度化、終末期についてのあり方や方針をご本人やご家族、主治医と共に話し合い共有している。また、実際に重度化、終末期に近い状態になった場合は、再度、主治医と共にご本人、ご家族へ方針などについて確認を行っている。	開設当初より、医療連携を密に行い、本人及び家族の安心感を得、看取りの支援も行っている。外部研修にて学習を深めながら、実施後には振り返りを行い、ケアの質の向上に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に内部勉強会にて、ときつ医院の看護師より「急変時の対応について」を行い、実践出来るよう努めている。また、1階のときつ医院との連携を密に取っており、急変時の連絡体制も確立しているため、迅速に適切な医療を受けることが出来る。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行い、うち1回は消防署職員立会いのもと行っており、入居者を迅速に避難誘導出来るよう職員へ周知している。また、町内の避難場所の確認の為、公民館や小学校まで実際に歩いて確認をしている。地域とも、運営推進会議などを通じて非常災害時の協力をお願いしている。	2回/年、夜間想定訓練を行っている。訓練時は利用者役のスタッフを車いすに移乗、必要に応じてシートでの搬送を行い、消防署からのアドバイスを受けている。町内防災訓練では、消火栓ホース放水訓練も実施されている。水害・地震等、自然災害に対するマニュアルを整備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助の際には、ケアの内容を伝えて、ご本人の意思を確認して行っている。また、排泄介助や入浴介助の際にはドアやカーテンを閉め、羞恥心を傷つけない様注意している。	プライバシーの保護、尊厳については外部研修に参加し、学習を深めている。二人部屋であることを常に意識しながら、排泄や入浴等個別ケアを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを取り、ご本人の思いや希望を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、意思を伝えることが困難な入居者には声掛けに加え、日頃の生活動作や表情の違いから、ご本人の意思を汲み取るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の起床、就床については、前夜の睡眠状況や日中の活動状況、ご本人の訴えなどにより、臨機応変に対応している。食事の時間に関しても、ご本人の食思や状況により時間をずらして召し上がってもらっている。入浴についてはバイタルサインを確認したうえで、可能な限りご本人の望むタイミングで入浴出来るよう対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際には、ご本人に洋服を選んでいただいたり、選択肢を2～3つにしぼることで、ご自分で選びやすいように行っている。又、ご本人で選ぶことが困難な方には、スタッフが入居者の好みや季節に合ったものを準備している。また、月に2回、訪問理美容があり、ご本人やご家族の希望によりカットしてもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使った料理や行事やイベントの際にはそれに合った料理を提供し、食事を楽しめるよう工夫している。また、入居者の状態に応じ、普通食、軟菜、キザミ、ミキサーなどの食事形態で提供している。	家族が面会し食事介助をする場面や家族と外食に出かける方、近くのコンビニでアイスクリームを購入して食べる等、食事を楽しむ工夫がされている。ハロウィンにはかぼちゃの蒸しパンが振舞われた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた献立となっている。各入居者の嚥下能力に応じ、主治医へ相談の上、普通食、軟菜、キザミ、ミキサー等の食事形態で提供している。水分は入居者に応じてとりみを使用したり、水分量チェックを行い、1日トータルの水分量を確認し、水分量が少なければ適宜、提供している。また、中々水分を摂りたがらない入居者には、好みの飲み物(コーヒーなど)を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力に応じて、口腔ケアを行っている。必要に応じて、歯科往診などを利用し、歯科医、歯科衛生士の指導のもと、各入居者の注意点、ポイントなどを聴き、適切な口腔ケアを行えるよう努めている。また、歯ブラシだけでなく、歯間ブラシ、タフトブラシ、口腔スポンジなど必要に応じて使用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個別に排泄パターンを把握する様努め、それに合わせて、トイレ誘導など行っている。また、各入居者の尿意、便意等のサインを見逃さない様、日頃より行動など観察し、トイレ誘導行っている。	排泄チェック表を活用し、利用者の状態に応じた声掛けや誘導、介助が行われている。下肢筋力の低下を予防するためボール遊びなども取り入れている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は食物繊維などを取り入れた献立となっている。また、細目に水分補給を行ったり、腹部マッサージを行うことで便秘予防に努めている。それでも便秘される方には、主治医と相談の上、内服薬や坐薬など個々に応じた排便調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にはバイタルチェックと共にご本人の表情、顔色等の様子を観察し、体調不良などないかを確認したうえで、入浴して頂いている。入浴にはリフトを設置しており、車椅子など使用している入居者でも安心して、お湯に浸かれるようにしている。大まかな入浴予定者は決めているが、ご本人の要望や身体的心理的状況により予定をずらしたりと、臨機応変に行っている。	利用者の体調をみながら、2～3回/週、入浴や清拭をしている。リフト浴が設置され、重度化した利用者も湯船にゆっくりと浸かれるように配慮されている。ゆず湯など季節に応じた工夫もされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体力や状態(入浴後や排便後等)に応じて、適宜ベッドへ休んでいただいている。逆にベッド上での生活が多い入居者は1時間ほど離床し、リビングで過ごして頂いている。また、週に1回はリネン交換を行い、安眠出来るよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報を基に個々人の服薬内容は確認している。処方変更時などは申し送りへも記入し、周知しており、薬変更後等の症状の変化に注意している。服薬時には他の職員とダブルチェックを行い、更にご本人とも一緒にチェックを行い、誤薬がない様努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の力に応じて洗濯物をたたんでいただいたり、テーブルを拭いてもらったりとお手伝いをして頂く。また、歌がお好きな入居者には歌を唄ったり、CDで音楽を掛けたりして楽しんだり、気分転換を図っている。また、不定期ではあるが、気温や天候によりお散歩へお連れしたり、どんたく見学なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と一緒に外出する時には外出準備(トイレ誘導や洋服などの身だしなみ等)を行い、スムーズに外出できるよう支援している。また、気候や天気など良い時には、周辺に散歩に出掛けたり、近くのコンビニまで買い物に出掛けたりしている。	個別の状況に応じて、施設内2階のサンルームや近くのコンビニに出かけている。お金の管理をされている方もあり、買い物をを行う場面もみられる。家族により、日々の散歩も実施されている。	アセスメントの充実により、個別の状況やニーズに応じた外出支援についても検討されることが期待されます。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の力に応じて、少額のお金を所持している入居者もいらっしゃる、お金を持っているという安心感を持ってもらい、買い物などに使えるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	なかなか自分から電話を掛けるなど困難な入居者が多いが、相手から掛かってきた場合は、話の内容をお伝えしたり、電話を替わったりできるようにしている。また、手紙なども届いたときには、ご本人へお渡ししたり、代読することで、手紙の内容をお伝えしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の花を生けたり、その時期に合った飾りつけをすることで、季節を感じれるようにしている。また、室温管理には注意をし、冬場は床暖房を使用し、足元から暖かくなるよう配慮している。	事業所は5階建ての複合施設の3階部分に位置し、季節の飾りつけがなされている。畳の小上がりがりや床暖房が設置され、温かく、くつろげる雰囲気作りがされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の相性等を考慮し、ある程度の席を決めている。また、リビング内には和室やソファがあり、それぞれの入居者が思い思いに過ごせるような居場所作りを行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の好きな音楽を掛けたり、なじみの物や愛着のある服などを置いたり、ご家族との写真などを飾ることでご本人が安心して過ごせる様配慮している。	居室には、利用者の持ち込まれた家具や写真などが飾られている。2人部屋はカーテンで区切られ、プライバシーにも配慮した対応がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造となっており、また、随所に手すりを設置しているので、立位や歩行などしやすいようにしている。また、トイレなどもご自分で分かりやすい様、トイレの電気を点けたままにしたり、便座のふたを開けたままにしている。		